

## 令和8年度国民健康保険事業費納付金及び標準保険税率について

## 1 事業費納付金

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
医療分	223,655,460円	225,750,568円	225,237,132円	223,758,000円
後期高齢者支援金分	88,895,523円	86,513,935円	80,447,233円	78,036,000円
介護納付金分	28,921,727円	26,102,031円	24,198,969円	22,414,000円
子ども・子育て支援納付金分	—	—	—	7,004,000円
計	341,472,710円	338,366,534円	329,883,334円	331,212,000円
前年度比	+11,997,274円	-3,106,176円	-8,483,200円	1,328,666円

## 2 標準保険税率の算定結果

		①都道府県 標準保険税率	②市町村 標準保険税率	ときがわ町税率		
		R8	R8	R6	R7	R8
医療分	所得割	8.11%	8.04%	7.10%	7.70%	7.90%
	均等割	49,305円	48,856円	32,000円	38,100円	41,900円
後期 支援分	所得割	2.83%	2.82%	1.40%	2.00%	2.20%
	均等割	17,074円	17,005円	11,000円	13,300円	14,500円
介護分	所得割	2.48%	2.44%	1.30%	1.90%	2.00%
	均等割	17,565円	17,330円	12,000円	14,600円	15,400円
子ども分	所得割	0.30%	0.28%	—	—	0.25%
	均等割	1,802円	1,748円	—	—	1,532円
計	所得割	13.72%	13.58%	9.80%	11.60%	12.35%
	均等割	85,746円	84,939円	55,000円	66,000円	73,332円

※市町村の標準保険税率は、市町村の標準保険税率の算定に必要な保険税総額を市町村の所得水準により応能割賦課総額、応益割賦課総額に按分した後、所得総額・被保険者数で除して算定。

## ①都道府県標準保険税率

全国統一の算定基準による当該都道府県の保険税率の標準的な水準を表します。

## ②市町村標準保険税率

都道府県内統一の算定基準による市町村ごとの保険税率の標準的な水準を表します。